雷部屋後援会会則

第 1 条(名称)
本会は「雷部屋後援会」と称する。
第 2 条(事務局)
本会の事務局を〒130-0002 東京都墨田区業平 3-1-9 雷部屋内に置く。
第 3 条(目的)
本会は雷部屋を後援し、その発展に協力すると共に、会員と親方･力士の親睦 並びに会員相 互の親睦を図ることを目的とする。
第 4 条(組織)
本会は、相撲を愛好し、本会の目的に賛同する横綱会員、大関会員、関脇会員、小結会員、キッズ会員をもって組織する。
第 5 条(役員)
本会の会務処理のため、雷親方が任命する役員若干名を置く。
第 6 条(運営資金)
本会の運営は、会費、寄付金をもってこれに充てる。
第 7 条(会費)
本会の年会費は、横綱会員 10 万円（1 口）、大関会員 5 万円（1 口）、関脇会員 3 万円（1 口）、小結会員 1 万円（1 口）、キッズ会員 6 千円（1 口）。
第 8 条(入会時期及び会員資格)
会費は年会費とし（入金日を入会初日とする）、入会時に一括納入する。なお、入会は随時受付とする。但し、年度途中の退会の場合は年会費の返還は行わない。
第 9 条（寄付金）
寄付金は随時これを受け付ける。
第 10 条（退会手続）
会員が反社会的勢力及びその関係者であることが判明した場合、公序良俗に反する行為を 行ったとき、本会の名誉･信用を著しく毀損したときなどは本会の判断にて退会手続をとる ことができる。
第 11 条(任意の退会)
本会の会員は原則として自動更新とする。更新を希望しない場合は、更新費の会員期限末日 までに本会事務局に退会の申し入れをすること。なお、年会費の未納など更新時の手続きがない場合は、退会の意思があったものとする。
第 12 条（権利帰属）
1 雷部屋の名称・ロゴ等及び雷部屋より会員に交付したデータ、情報、文章、音、映像、 イラストその他全てのコンテンツの権利は雷部屋に帰属するものであり、会員は、雷部屋の事前の承認なしに、雷部屋の名称・ロゴ等を使用し、また、雷部屋より入手したデータ、情 報、文章、音、映像、イラストその他全てのコンテンツについて、複製・転載、公衆送信、 展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳・翻案、出版、改変・編集等をすることはできません。
2 前項は、退会後であっても適用されるものとします。

第 13 条（会費・特典）
《小結会員(１万円)》 会員証発行 番付表発送(年６回) 稽古見学優先
《関脇会員(３万円)》 雷部屋特製タオルセット (応援タオル・看板タオル他) 大相撲カレンダー 小結会員の特典 各種イベントの御案内 ※千秋楽パーティー 力士ふれあいちゃんこ会 餅つき大会 等
《大関会員(５万円)》 雷部屋特製反物(浴衣地) 関脇会員の特典
《横綱会員(１０万円)》 雷部屋特製ミニ幟５本セット 大関会員の特典 各種イベントの優先御案内 各種イベント出張(要相談)
《キッズ会員(６千円)》 会員証発行 番付表発送(年６回) 稽古見学優先 稽古参加(要相談) ※中学生以下限定

注1)　全種別に更新特典あり
注2)　特典内容は、初年度のもので、変更も御座います。